

現計画（道）と国の新計画における骨子の比較

現北海道がん対策推進計画骨子	第 4 期国基本計画	備 考
はじめに 目次	目次 はじめに	
第 1 章 総論 1 道内のがん対策を取り巻く状況 2 国の動向等 3 計画策定の趣旨 4 計画と条例の関係 5 計画の期間		
第 2 章 基本方針と全体目標 1 基本方針 2 全体目標 （1） 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 （2） 患者本位のがん医療の実現 （3） 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	第 1 全体目標 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 2. 患者本位で 持続可能な がん医療の実現 3. がんとともに 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	○一部文言追加
第 3 章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 （1） がんの 1 次予防 ① たばこ対策について ② 生活習慣について ③ 感染症対策について	第 2 分野別施策と個別目標 1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 （1） がんの 1 次予防 ① 生活習慣について ② 感染症対策について	
（2） がんの早期発見、がん検診（2 次予防） ① 受診率向上対策について ② がん検診の精度管理等について ③ 職域におけるがん検診について	（2） <u>がんの 2 次予防（がん検診）</u> ① 受診率向上対策について ② がん検診の精度管理等について ③ <u>科学的根拠に基づくがん検診の実施</u> について	○職域におけるがん検診が科学的根拠に基づくがん検診の実施に変更 ※がん検診受診率目標値 50% → 60%

現北海道がん対策推進計画骨子	第 4 期国基本計画	備 考
<p>2 患者本位のがん医療の実現</p> <p>(1) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法等の充実</p> <p>① がん医療提供体制について</p> <p>② 各治療法について</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>④ がんゲノム医療</p>	<p>2. 患者本位のがん医療の実現</p> <p>(1) <u>がん医療提供体制等</u></p> <p>① 医療提供体制の均てん化・集約化</p> <p>② がんゲノム医療について</p> <p>③ 手術療法・放射線療法・薬物療法について</p> <p>④ チーム医療の推進について</p> <p>⑤ がんのリハビリテーション</p> <p>⑥ 支持療法の推進について</p> <p>⑦ <u>がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</u></p> <p>⑧ <u>妊孕性温存療法について</u></p>	<p>項目への均てん化・集約化 明記</p> <p>項目3からの移行 項目追加</p>
<p>(2) 後遺症対策等の推進</p>		
<p>(3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策</p> <p>① 女性特有のがんについて</p> <p>② 希少がんについて</p> <p>③ 難治性がんについて</p>	<p>(2) 希少がん、難治性がん対策</p>	
<p>(4) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策</p> <p>① 小児がんについて</p> <p>② AYA世代のがんについて</p> <p>③ 高齢者のがんについて</p>	<p>(3) 小児がん、AYA世代のがん対策</p> <p>(4) 高齢者のがん対策</p>	
<p>(5) がん登録</p>	<p>(5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装</p>	

現北海道がん対策推進計画骨子	第 4 期国基本計画	備 考
<p>3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進</p> <p>① 緩和ケアの提供について</p> <p>② 緩和ケア研修会について</p> <p>③ 普及啓発について</p> <p>④ 在宅緩和ケアについて</p>	<p>3. <u>がんとともに</u>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p>	
<p>(2) 相談支援、情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p>	<p>(1) 相談支援、情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p>	
<p>(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）</p> <p>① 就労支援について</p> <p>(ア) 医療機関等における就労支援について</p> <p>(イ) 職場や地域における就労支援について</p> <p>② 就労以外の社会的な問題について</p>	<p>(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援</p> <p>(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）</p> <p>① 就労支援について</p> <p>② <u>ピアランスケアについて</u></p> <p>③ <u>がん診断後の自殺対策について</u></p> <p>④ その他の社会的な問題について</p>	<p>項目に明記</p> <p>項目に明記</p>
<p>(4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発</p> <p>① がん教育</p> <p>② がんに関する知識の普及啓発</p>	<p>(4) ライフステージに応じた療養環境への支援</p> <p>① 小児・AYA世代について</p> <p>② 高齢者について</p>	
<p>(5) 道民運動の推進</p>		

現北海道がん対策推進計画骨子	第 4 期国基本計画	備 考
	3. これらを支える基盤の整備	
	(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進 (2) 人材育成の強化 (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発	文言追加
	(4) がん登録の利活用の推進 (5) 患者・市民参画の推進 (6) デジタル化の推進	項目追加 項目追加
第 4 章 計画の推進	第 3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1 計画推進の手立て	1 関係者等の連携協力の更なる強化	
2 計画推進の体制	2 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策	項目追加
3 推進状況の把握と評価	3 都道府県による計画の策定	
4 他の計画との関係	4 国民の努力	
	5 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 6 目標の達成状況の把握 7 基本計画の見直し	